

新型コロナウイルス感染症に対する東海学園大学の活動指針（2021.8.25）

教学部門						課外活動		地域連携活動		
レベル	外的要因	内的要因	授業形態			備考	活動内容・試合	条件・制限 (状況等により変更する)	実施基準等（学生参加型）	レベル
	愛知県の基準	本学の基準(新)	講義（L）	演習（S）	実験・実習・実技（P）					
6	危険 (休校要請あり)	クラスターの発生	遠隔授業の実施	遠隔授業の実施	遠隔授業の実施	学生の登校禁止	・課外活動全面禁止 ・トレーニング施設利用禁止	・すべての活動の禁止	6	
5	危険 (休校要請なし)	クラスターの発生	遠隔授業の実施	遠隔授業の実施	遠隔授業の実施, 必要に応じて面接授業の実施	学生による学内のPC・WiFiの使用可	・強化クラブ開講日以外活動可 (大会予定のある場合のみ全日活動可) ・一般クラブ活動不可 ・合宿、遠征、対外練習試合不可 (大会予定のある場合を除く) ・トレーニング施設一般利用禁止		5	
4	嚴重警戒	感染者の発生	遠隔授業の実施	遠隔授業の実施, 必要に応じて面接授業の実施	室定員50%以下で面接授業の実施, 必要に応じて遠隔授業の実施	学生による学内のPC・WiFiの使用可	・強化クラブ全日活動可 ・一般クラブ開講日以外活動可 (大会予定のある場合のみ全日活動可) (顧問承諾必須) ・合宿、遠征、対外練習試合可(条件あり) ・トレーニング施設利用可(条件あり)		4	
3	嚴重警戒	感染者の発生	遠隔授業の実施	室定員50%以下で面接授業の実施, 必要に応じて遠隔授業の実施	室定員50%以下で面接授業の実施, 必要に応じて遠隔授業の実施	学生による学内のPC・WiFiの使用可	・全クラブ活動可(顧問承諾必須) ・合宿、遠征、対外練習試合可(条件あり) ・トレーニング施設利用可(条件あり)		・調理、飲食を伴う企画活動の禁止	3
2	警戒	感染者の発生	室定員50%以下で面接授業の実施, それ以外は遠隔授業の実施	室定員50%以下で面接授業の実施	室定員50%以下で面接授業の実施	学生による学内のPC・WiFiの使用可	・全クラブ活動可 ・合宿、遠征、対外練習試合可 ・トレーニング施設通常開放		・練習参加者名簿の保管	2
1		濃厚接触者の発生	面接授業の実施	面接授業の実施	面接授業の実施				・制限なし	1
0	注意	感染者・濃厚接触者なし	面接授業の実施	面接授業の実施	面接授業の実施		・制限なし 全体練習全面可 試合の許可 合宿、遠征可 合同練習可	・制限なし	0	
備考欄	【判断基準】 ・愛知県の基準と本学の基準が異なる場合には、高いレベルを採用する。 ・状況の変化に応じて学内の緊急対策本部会議においてレベルを判断する。 ・各授業の特性があるため、面接授業・遠隔授業の対象科目は各学部・機構によって判断される。 (各科目履修学生数を勘案し、L科目の面接授業開講を行う場合がある。)						※1. 顧問等の指示に従い、所謂「3密」を避けるなど最大限の予防を講じて活動 ※2. 十分な換気、除菌、人数制限、時間制限を図ることで活動を可能とする ※3. 学外へのランニングや音楽を流しての練習等は避ける		備考欄	